

業務仕様書

1. 件名

市立東大阪医療センター外来エリアサインリニューアル基本計画作成業務

2. 業務の目的

本業務は、市立東大阪医療センター（以下「当センター」という。）外来エリアサインのリニューアルにあたり、基本デザイン、コンセプトなどを検討し、設置個所の整理も含めた基本計画を作成することを目的とする。

なお、今回の必須項目ではないものの、将来的な展望として、デジタルサイネージの活用等においても、教示頂くことを含むものとする。

3. 委託期間

契約締結日から令和5年5月31日

4. 業務の内容

《設計・デザイン》

- (1) 基調色など基本コンセプトの作成
- (2) 既存サインのリニューアル
- (3) 既存サインに代わるサインの提案（床、壁面、など）
- (4) ピクトグラムの実施
- (5) 施工概算金額算出

5. 成果品 ※各製本（A4サイズ）2部とPDFデータを納品

- (1) 意匠図
- (2) 配置図
- (3) 基本計画書

6. 業務の実施条件等

- (1) 業務の遂行にあたっては、当センターと十分な連絡を保ち、基本方針については当センターの指示に従い、承諾を得るものとする。
- (2) 業務の遂行にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。
- (3) 業務の遂行にあたっては、受託者は相当な知識と技術を有する従事者を配置しなければならない。
- (4) 受託者は、国・府及び市の保健・医療・福祉全般についての十分な理解のもと

に業務を遂行しなければならない。

- (5) 当センターは、受託者に対して情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。
- (6) 受託者は、当センターに対して定期的に業務の進捗状況を報告するものとする。
- (7) 本業務の遂行によって生じる権利は、当センターに帰属するものとする。
- (8) 受託者は、業務により知り得た事項について秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (9) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に当センターの承認を得るものとする。
- (10) 受託者は、出席した各種打ち合わせの要点を整理し、提出するものとする。

7. その他

- (1) その他本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び受託業務の細目については、当センターと受託者で協議のうえ決定するものとする。